

予防接種、受け忘れていませんか？

予防接種はその有効性や安全性、副反応などを理解し、本人または保護者が同意した場合に限り行われます。幌延町では、町民の健康を守り、経済的負担を軽減する目的で、各種予防接種の助成を行っています。予防接種に関する相談を希望する方は、お気軽に保健福祉課の保健師までご連絡ください。



●高齢者肺炎球菌（定期接種）

令和元年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方に、定期接種の案内と予診票をお送りしています。

肺炎球菌性感染症は、大人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢の方は重篤になることが多いとされています。このワクチンですべての肺炎が予防できるわけではありませんが、重症肺炎球菌感染症の約7割を予防できるとされています。

●带状疱疹（任意接種）

平成31年4月1日時点で65歳以上に達していた方のうち、今まで带状疱疹にかかったことがなく、予防接種を受けたことがない方が幌延町国保診療所で予防接種を受ける場合は、自己負担1,000円で受けられるよう助成しています。

带状疱疹は、加齢や免疫力の低下により水痘ウイルスが再活性化し、皮疹や痛みを引き起こすものです。神経痛などの後遺症が残る場合も多く、予防接種による発症防止や重症化予防が有効です。

●日本脳炎（定期接種）

標準的には、3歳で2回、4歳で1回、9～13歳で1回の計4回を接種します。なお、平成28年4月から北海道に住んでいる方にも日本脳炎定期予防接種を行うこととなり、全国的に積極的勧奨を控えていた時期があったことから、平成19年4月1日以前に生まれた方は20歳の誕生日を迎えるまで無料で受けられる特例制度があります。進学などのため、幌延町国保診療所での予防接種が難しい場合は、償還払いが可能なので事前にご相談ください。

●おたふくかぜ（任意接種）

1歳から中学3年生までの方が幌延町国保診療所でおたふくかぜの予防接種をする場合、全額を助成します。年長児や思春期以降の感染は、難聴や脳炎、髄膜炎などの合併症がおこる頻度が高くなるため、こども園や学校などの集団生活が始まる前に、接種することが望ましいとされています。

お問い合わせ先：保健福祉課 保健グループ 電話：5-1790

禁煙にチャレンジしてみませんか？

平成30年度から、幌延町国保診療所禁煙外来で禁煙にチャレンジする町民に対し、禁煙治療にかかった費用の3分の1を助成しています。これまで5名の方が禁煙に成功することができました。

助成を受けるには、保健福祉課保健グループで治療の開始前と終了後に手続きが必要です。禁煙したいと考えている方は、ぜひお問い合わせください。

Q1. 禁煙治療とは？

A1. 原則12週間で5回の受診があり、医師の指示により禁煙補助薬を内服しながら治療していきます。

Q2. 自己負担は？

A2. 保険の種類にもよりますが、3割負担の方は2万円程度、1割負担の方は7千円程度です。

お問い合わせ先：保健福祉課 保健グループ 電話：5-1790